

件名	要旨	提出先
労働者保護ルール改悪 反対を求める意見書	雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができる環境を整備するよう、以下の事項を強く要望する。 ・「解雇の金銭解決制度」、「限定正社員」制度の普及、「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入などは、行うべきではないこと。 ・派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。 ・雇用、労働政策に係る議論はILOの三者構成主義に則って、労働政策審議会で行われるべきであること。	・内閣総理大臣 ・厚生労働大臣 ・経済再生担当 ・内閣府特命担当大臣(規制改革) ・衆議院議長 ・参議院議長
特定秘密保護法の廃止 を求める意見書	特定秘密保護法は、人権を抑圧し、国家秘密を優先するなど、国民の権利を保障し、国家権力を抑制するという立憲主義や民主主義を根底から覆す悪法であり、暗澹たる社会に導くもので、決して認めるわけにはいきません。 したがって衆参両議院での強行採決に抗議するとともに、国民の暮らし、基本的人権、国民主権、平和主義を守るためにも、政府は国民の声を真摯に受け止め、「特定秘密保護法」を廃止することを強く要望する。	・内閣総理大臣 ・防衛大臣 ・衆議院議長 ・参議院議長

規約 **可決**

網走市外3町障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更
(平成26年4月1日施行)

障害者総合支援法の改正に伴い、審査会の名称を変更するものです。

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

一部の組合が解散脱退することに伴い、規約の別表を変更するものです。
(総務大臣の許可の日から施行)

推薦 **可決**

人権擁護委員

任期満了となる人権擁護委員の候補者として、清水町字東野、今井仲子氏を推薦することに決定しました。

候補者 今井 仲子 氏

人事 **同意**

オホーツク町村公平委員会委員の選任


平成26年3月31日をもって任期満了となる公平委員について、紋別郡湧別町、奥谷公敏氏の選任に同意するものです。

契約 **可決**

小清水中学校旧校舎解体工事

消費税率の改正に伴い、契約金額を変更するものです。

変更前契約金額 1億1千392万5千円
変更後契約金額 1億1千718万円



補正予算 **可決**

▼一般会計
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9千852万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億6万6千円とするもので、主な補正内容は次のとおりです。

補正科目	補正額	主な補正内容
議会費	△ 1,211千円	町村議会議員共済会負担金などの減
総務費	291,217千円	公共施設整備基金積立金など
民生費	△ 10,729千円	各事業の執行残などの減
衛生費	△ 7,360千円	各事業の執行残などの減
農林水産業費	△ 10,189千円	各事業の執行残などの減
商工費	△ 5,384千円	各事業の執行残などの減
土木費	△ 34,919千円	各事業の執行残などの減
消防費	90,428千円	斜里地区消防組合負担金
教育費	△ 5,148千円	各事業の執行残などの減
公債費	△ 8,181千円	地方債利子償還金などの減
合計	298,524千円	

▼国民健康保険特別会計
歳入歳出それぞれ108万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億3千11万円とするものです。

意見書 **可決**

議員から提出された4件の意見書案について審議の結果、原案のとおり可決し、関係機関に提出することとしました。

件名	要旨	提出先
地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書	自治体の臨時・非常勤職員は、待遇や雇用について保護する制度が整備されておらず、民間労働法制と地方公務員制度の狭間で、法の谷間におかれた存在となっていることから以下の事項について強く要望する。 ・非常勤職員に期末手当や退職手当の支給を認めていない地方自治法を改正すること。 ・パート労働法の趣旨を適用させる法整備をはかること。 ・短時間勤務職員制度の導入について検討を行うこと。	・総務大臣 ・厚生労働大臣 ・文部科学大臣 ・消費者庁長官
TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書	TPP交渉については、多くの分野で各国の主張の隔たりが大きく、「大筋合意」には至りませんでした。 TPPは農業だけの問題だけではなく、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、決して国益にかなうものではありません。このため、以下の事項について強く要望する。 ・TPP交渉に係る衆参両院農林水産委員会における決議を遵守するとともに、決議が遵守できない場合は、TPPから脱退すること。 ・すべての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持するとともに、特に日豪EPA交渉については、平成18年12月の決議「日豪EPA交渉に関する件」を遵守すること。	・内閣総理大臣 ・経済産業大臣 ・内閣府特命担当大臣(経済財政政策) ・農林水産大臣 ・外務大臣 ・内閣官房長官

▼後期高齢者医療特別会計
歳入歳出それぞれ153万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を7千149万4千円とするものです。

▼介護保険特別会計(保険事業勘定)
歳入歳出それぞれ497万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億8千408万2千円とするものです。

▼サービスマスター事業勘定
歳入歳出それぞれ113万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億2千738万2千円とするものです。

▼簡易水道特別会計
歳入歳出それぞれ79万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億254万2千円とするものです。

▼農業集落排水事業特別会計
歳入歳出それぞれ77万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4千432万円とするものです。